# 「牧口常三郎研究ノート」新蒐集資料の覚え書(その2) 「地理教授の根本的革新」

# 山口 徹

カリキュラム改訂論に結びつけて郷土科論を展開しているというのは 牧口だけだったろうというふうに思うんです。 一小学校長がそういう独創性を発揮するのは非常に具合悪い。 帝国大学の人間にとって。

(佐藤秀夫『牧口常三郎全集』第3巻月報、座談会「牧口常三郎の思想像・人間像①」)

雑誌「教育界」第15巻第12号(1916〈大正 5〉年10月 3 日)に掲載された牧口常三郎(1871 - 1944)の「地理教授の根本的革新」は、当該雑誌の記述に拠ると、「青年教育革新會」という団体の要請に応じて牧口が行った演説の要旨であり、牧口の肩書きは"「人生地理学」著者"となっている。「青年教育革新會」とは、牧口の講演内容から推察するに、おそらく若手教員の集まりであろう。

この講演と前後して、牧口の第3著作『地理教授の方法及内容の研究』(同年9月25日初版、 目黒書店。以下『地理教授』)が発刊されている。

「地理教授の根本的改革」は、「憐れむべき状態にある地理教科」(『地理教授』「序言」)の根源的な変革を志した、大正年間――40代の牧口像を照らすための、新たな一資料である。

# 1、「地理教授の根本的革新」の内容

## (1)「教育実際家」よ、現場の「疑問」を重視し、「研究」を発表せよ

「地理教授の根本的革新」の内容は、表題に示されているとおり、"現今の地理科の内容・教育方法は、これを根本的に改造する必要がある"との意見表明である。

また、その改革は「地理学者」のみに任せるのではなく(任せられるものでもなく)、「教育 実際家」、つまり現場教師が、自身の「疑問」を大切にし、「研究」を進めどんどん発表してい かなければならない、との提言でもある。

「現場の教師こそ、教育を進める中心である」との主張は、「教師」とは「教育技師」であり、教育学とは何よりも教師の技術を向上させるための学問、すなわち「教師のための学問」でなければならない、との強い認識のもとに綴られた『創価教育学体系』まで一貫している。

遡れば、これより4年前に発刊された牧口の第2著作『教授の統合中心としての郷土科研究』 (1912〈大正元〉年11月23日初版、以文館。以下『郷土科研究』)にも、その主張の一端が示されている。『郷土科研究』の「諸説」には、次のような牧口独特の明朗かつアイロニカルな表現がある。 「程度は高し、要求は多し、然るに教授の時間は少し、生徒の心力はまだ低しと来て居るから、此の間に立つて真面目に其の任務を果さんとする教育実務者の立場の困難なことは、我が国大戦後の経営時代に於ける大蔵大臣のそれ以上であらねばならぬ(中略)然り教科過程案の改良問題即ち教材整理問題は実に現今に於ける最緊最急の問題となりし迄に時勢は到達したのであります。/教授訓練の形式的完全をのみ理想とし、之を実行するに経済といふことを度外視し来つた従来の教育学が、此の如き域に到達したのは当然のことで、遅れ走せながら邦家の為め、斯道の為めに誠に慶すべき事であります」(『牧口常三郎全集』第3巻12-13ページ、以下『全集』)

「教育実際家」「教育実務者」の重視、つまり"教育現場からの視点"は、それなしで牧口の著作物は一切成り立たなかったであろう太い幹である。そして、牧口が教育現場で発揮した「現実を変えるために現実を重視しなければいけないというリアリズム」(佐藤秀夫、『全集』第3巻月報9ページ)は、はからずも彼自身の獄死に至る道程を象ることになる。

## (2)「教科書 (Text Book) 本位」から「地図 (Atlas) 本位」へ転換せよ

具体的な内容に立ち入ろう。「地理教授の根本的革新」の冒頭は、「今日の地理教授は、誠にいかがはしいもので、」との一言から始まる。

続いて、牧口自身が小・中学時代、さらに師範学校時代に受けた地理科の授業について、「無味乾燥」「一本調子千篇一律」「誠に馬鹿らしきことの限り」などと辛辣極まりない述懐が続く。 今もその内容は変わらず、「材料ばかりが多くなり、二十年一日の如く、教科書に何等の進歩もなく、変化もなく、今日に至っておるのであります」。さらに牧口は、「今日の小中学校の教科書は、全部これを焼き捨てて、別に新らしいものを作ってみたい」とまで語っている。

これらの批判の焦点は、地理科の教育方法が「実生活と隔たりのあること、実に此の上ない」という一点に絞られている。

そして、その具体的な改革案は、「自然地理教材本位から人文地理教材本位に進み、教科書本位の教授から地図本位の教授に一転しなかればならぬと固く信じて疑ひませぬ」の一言に要されている。

すなわち「地理教授の根本的革新」の具体的内容は、①地理教材は、自然現象のみに偏らず、「人間生活に直接関係ある部分」に重きを置かねばならない、②地理の教科書は、文字テキストは最小限にとどめ、むしろ「地図」を根本とせねばならない(「地図を徹底的に理解せしむるが地理教授の真義であります」)との2点に腑分けされよう(これらの主張の根本には、「郷土科」を中心とするカリキュラム改革思想が横たわっているが、この点は後述する)。

①は、『人生地理学』(この「人生」とは「人間の生活」という意味で、いわゆる「人の一生」という意味ではない)で結実した思想の、具体的な教育方法への応用であると看做せよう。

②は、『地理教授』における「地理教授に於ける教具の本体を地図とし、文章を以って現はしたる地理教科書は其の地図を読み且つ了解する方便物として地図に附属すると云ふ事に改良しなければ、地理教授の真価は発揮する事が出来ないと信じて居る者である」(第四篇「地理教科書の改造及活用」第十七章「地理教授の主眼教科書を地図とせよ」。『全集』第4巻192ページ)との主張と同趣旨である。

また、「地理教授の根本的改革」掲載の3年後、48歳(1919〈大正8〉年11月)で執筆した論文「学習経済より見たる地理教授の改造」で牧口は、「児童用の地図を本位に置き、教師の説明する事柄は一々指導して彼等自身の持つて居る地図に対照せしめ其意味を了解し暗誦せしめる

ことをせねばならぬ。それの方便として、大体の位置方向、其他を説明する為めにのみ、教師の掛図を使用すべきである」「児童の学習上に当つては矢張り地図本位となし、地図を理解するといふことを以て教授の最も主要の作業としたいと思ふのである」(『全集』第7巻389-390ページ)などと言及している。

この、地理教授論の集大成とも言える「学習経済~」で牧口は、「地図本位」の内実について、 教室で教師が使う「掛図」を中心に授業構成を考えるのではなく、あくまでも "児童自身が持っている地図帳"を中心に授業を進めなければならないと、教育技術の側面からいっそう詳し く言及しているのである。

牧口にとって、「教科書(Text Book)本位」から「地図(Atlas)本位」への転換は、無味乾燥に羅列された事実の暗記を児童に強いる従来の地理教育方法を改革するために、欠かすことのできない主張だった。

また、牧口は1910年 (明治43年) 8月から1913年 (大正2年) 4月まで、文部省図書局勤務の属官として、国定教科書の編纂・検定業務などに携わっている。

この間の経緯については、『全集』第4巻の「解題」(中川浩一) に詳しい。同解題によると、牧口が編纂に関わったであろう国定教科書として、『尋常小学地理』巻一・二、『高等小学地理』巻一・二・三学年用、『小学地理附図』尋常小学校用、『小学地理附図』高等小学校用の7冊が挙げられている。

同解題で中川は、私見としながらも、地図に「附図」と名づけ、地図を文章の付属品として 扱った当時の教科書編纂方針を「地理教育百年の計を見誤った大失策」と断じている。

この方針のもとで(具体的には、文部省図書編修官・喜田貞吉のもとで)働いた牧口の体験が、地理教科書の「地図本位」への転換を強く主張する契機ともなったであろうことは間違いない。事実、『地理教授』全編にわたり、当時の国定教科書に対する批判が散見される。

なお、当然ながら、「地理教授の根本的革新」の主張には他にも、"日本人の活動の舞台が格段に広がった今日は、地理科の授業時間を増加すべきである"——この主張の意味するところについては後段で触れる——等々、『地理教授』の内容と重なるものが多く含まれている。

## (3)『郷土科研究』との関連性

「地理教授の根本的改革」には、「地理教授の第一手段として重要なのは、郷土科であると思 ひます」「総じて何れの科目でも郷土に立脚し、最後に又郷土に帰着することは、極めて必要な ことであるが、中でも地理科に於ては大切であると思ひます」等と、郷土科教育との関係性が 記されている。

厳密に考えれば、牧口が提唱した地理教授の改革と「郷土科」の内容とは、別個に論ずることはできない。そもそも牧口に拠れば、全ての学校教育の教科は"教授の統合中心としての郷土科"を基に体系付けられるべきであり、地理科もそのなかの一教科である。

ここで、牧口が唱えた、郷土科を中心とするカリキュラム改革を概観せねばならない。

先にも少し紹介した牧口の第2著作『郷土科研究』(1912年)は、「初等教育のカリキュラムの根本的な改革を論じた書」(佐藤秀夫『全集』第3巻解題)、国定カリキュラムに対する「挑戦の本」(佐藤秀夫、『全集』第3巻月報9ページ)などと評されている通り、当時の文部省の方針に対する激しい批判の書である。

その冒頭は、「浮華軽佻虚飾外観、以つて一時を糊塗すること、是れ我が邦現今の教授界、しかも巧妙なりと目指さされて居る教授界に於ける通弊の一ではなりませんか」(第一篇「郷土科

の理論」第一章「諸説」、『全集』第3巻9ページ)との痛烈な一文から始まる。

詳述する余裕がないが、『全集』第3巻(『郷土科研究』が収録)の校訂担当者であった佐藤 秀夫が要した郷土科研究の意義を引用しておこう。

「(牧口は『郷土科研究』において)郷土のさまざまな地形、歴史といった、子どもたちに身近な郷土の学習から始め、同心円的に広げて、子どもたちの世界認識を作っていくことを提唱しています。 / 最近では、学校五日制にともない、複数の教科を組み合わせ、教育カリキュラムを再考しようという提案が聞かれますが、これらは牧口の発想に比べれば、次元の低いものでしょう。週休二日制によって、授業時間が減るから、まとめて教えてしまおうという安易な発想です。 / しかし、牧口の発想はそうではなく、学校での学習を効率化し、児童の負担を減らすとともに学校以外での学習では、子どもたちの自発性や自主性を生かしていく、そこに人間としての基礎が作られていくという発想です」 (1999年6月2日発行「創価新報」6面。※「創価新報」は創価学会青年部の機関紙。引用文中の括弧は引用者)

郷土科研究は、"国定カリキュラムを全面的に改定すべし"との牧口の主張の根幹を成すものであった。1917年1月に発刊された雑誌『教育界』の企画「岡田文部に何を望むべきか」に、牧口は「小学校郷土問題の解決に一部の尽力を望む」と題した短文を寄せている。

ゆえに『地理教授』の本文中にも、「斯くて次第に統合せられたる(地理科の)知識体系は終に更に其の中心点となる郷土科の知識の内に結合集中されなければならぬ。之れは郷土科に於て既に論じて見た処である」(第三篇「教材論」第十五章「教材の統合」、『全集』第4巻180ページ。引用文中の括弧は引用者)などと言及されているわけだが、両者(地理教授と郷土科)の関係性に論及すると、どうしても郷土科研究を巡る背景などについて更に叙述せねばならぬ段取りとなるので、ここでは両者の関係が密接不可分であることを指摘するにとどめておく。

## 2、思想史的位置づけのためのメモ

#### (1)「非官学の先覚者」――忘れられていた著作

『地理教授』等に表れている牧口の地理教育に関する思想は従来、『人生地理学』や『創価教育学体系』など彼の他の著作と比べて、研究の光が十分に当たってきたとは言い難い。むしろ研究が遅れている分野であると言わざるを得ない。特に『地理教授』など、"幻の本"と言われた時期もあった。

その遠因を辿るために、本稿では、『全集』第4巻月報の座談会「牧口常三郎の思想像・人間像②」(斎藤正二・佐藤秀夫・中川浩一)から、『全集』第4巻(『地理教授』を収録)の校注を担当した中川浩一の指摘を、長文ながら引用しておこう。

「(『地理教授』を出版した) 目黒書店は、この当時、数多くの教育関係書を出しておりましたし、それとは別に、中堅どこの書籍取次店として、堅実な商売を取り沙汰されていました。それだからこそ、明治中期から昭和二十年代の半ばまで目黒書店は存続できたといえるでしょう。余談になりますが、目黒書店の没落は、俗にいう"唐様で書く三代目"を地でいったもので、戦争直後、文芸書を手広く発行して第二の新潮社をめざして久米正雄を社長に祭りあげた鎌倉文庫の文芸誌『人間』を肩がわりしたのが命とりになりました。——こうした事実経過を辿った目黒書店が、その興隆期に当たって、公立小学校長にすぎない牧口常三郎に目をつけたという点に、深い意味があると思います」

「目黒書店は、地理学関係の書物として野口保興『帝国大地誌』『世界大地誌』を刊行していまし

た。この二冊は、文部省中等学校教員検定試験(いわゆる「文検」)の参考書として著述された大冊で、なかなかの売れゆきだったように思われます。このような事情のもとで、目黒書店のがわでは、小学校教員のニーズが何であるかを、かなり適確に押さえていたと考えなければなりません。その眼鏡にかなったということは、牧口常三郎を著者に迎えれば必ず読者にアッピールするところがあると、そう睨んだのでしょう」

「『地理教授の方法及内容の研究』は、刊行後、すぐ再版が出ています。正確に表現すれば第二刷でしょう。この当時、初版をどれくらい刷る習慣があったのかを、私は知り得ませんが、そう多くではなかったと思います。それにしても、すぐ二刷を出したということは、目黒書店のがわで予測した以上の反応が、読者のがわからあったと考えてよいはずです。一年後に三版が出ていますから、或る程度は読まれ、かつ普及したといえるのかもしれません。書名が間違って印刷されたという事実はあるにしても、約十年後に、なお紹介されるくらいなのですから、刊行当時は、地理教育を真面目に考えてゆきたいとする小学校教師に訴えかける内容を持ちあわせた書物だったとみても、それほど大きな間違いをしたことになりません」

「では、その後、おそらくは昭和になってから、牧口常三郎の名が地理教育界からなぜ急速に忘れ去られてゆくのかといえば、そこには地理ジャーナリズムといった方面での活動がからみ合い、またその風潮に牧口常三郎がくみしなかった――本当は、地理ジャーナリズムが牧口常三郎を無視した――ためだったと、私は考えます。/地理ジャーナリズムは、小学校・中等学校教師を主な読者とする地理教育雑誌の刊行にのりだしました。最初の存在は、一九二四年(大正十三年)創刊の『地理教育』(中興館発行)となるのですが、この刊行をバックアップしたのは、東京高等師範学校教授であり、それ以前は、文部省図書編修官であった内田寛一だったといわれています。そして、具体的な学習指導法や教材解説の分野でみずから健筆をふるう一方、寄稿者の人選をしたのが、東京高等師範学校附属小学校を中心に教鞭をとってきた佐藤保太郎であったのです。このあたりの事情は、東京教育大学教授を最後に退官された佐藤保太郎先生から私自身が聞きとりしましたら、間違いないと思います。結局、地理教育について、指導的な役割をするメンバーが、教員社会でのヒエラルキーの頂点に座る人たちによって固められてゆくなかで、牧口常三郎の名は忘れられていった、といえるのでしょう」

「またこの時期には、文検の出題委員が東京帝国大学の辻村太郎、東京高等師範学校(後に東京文理科大学と兼任)の田中啓爾、東京女子高等師範学校の飯本信之、東京商科大学の佐藤弘、というように固定化されてしまい、これら先生方の本は、どんなものでもよく売れ、わかってもわからなくてもその中に書いてあることをそのまま書けば合格するという風評が立つなかで、地理書の著者は固定化され、それ以外の人たちは棄てて顧みられなくなるという状況が生まれます。この状況が、牧口常三郎の名を、忘却の彼方に押しやったと、私は考えています。中興館についで、この方面に進出した古今書院も、官学系の先生たちでスタッフをかためますし、文検予備軍の面倒見がよかった帝国書院も、合格への近道は官学の傘の中に入ることであると志願者に信じ込ませるなかで、非官学の先覚者を見棄ててしまうのです(7-8ページ)」

地理学者としての牧口は、はからずも「非官学の先覚者」として無視された。その余波は戦後の教育学界の岸辺を洗った。一例を挙げれば、1971年に牧口の生誕100周年を記念して出版された『牧口常三郎——人と思想』(熊谷一乗著、第三文明社)の巻末年譜には、『地理教授』発刊の事実が欠落している。

斎藤・佐藤・中川の三者による座談会が収録された月報は、1981年12月の日付である。現在、

この中川の発言から20年以上の月日が経っているが、この20年間、牧口の地理教授を巡る思想の研究が、十分に行われたとは言えない。何よりも、筆者自身の不勉強を反省するものである。

## (2)雑誌「教育界」に収録された他の文章との比較

「地理教授の根本的革新」が掲載された雑誌「教育界」第15巻第12号の内容からは、牧口の 当該講演が、どのように位置づけされていたのかを垣間見ることができる。

同号目次には「口絵」「社説」「海外発展」「学術」「教材研究」「受験指針」「新刊紹介」などの項目があり、それらのなかに「地理教授の革新」という項目が設けられている。牧口の講演は、この項目のなかに、他の2つの論文――「尋常小学校に於ける外国地理の教授は改良を要す」(二宮榮春・学習院助教授)・「今後の地理教授を如何にすべきか」(青年教育革新會)――とともに収められている。

この3つの文章を読み比べてみると、まず二宮論文は、その内容を外国地理の教授方法に特化しているものの、地理教授に関する散漫な印象批評の域を出ず、特に見るべきものはない。 青年教育革新會の論文は、地理教授を通して「愛国心の発露」を強調するのがその特徴で、「世界を統一する使命を有つて居る吾が帝国民には、海外発展は急務中の急務である」との激しい一言が、この集まりの基本的な価値観をあらわしていよう。

上記の2つの文章は、それぞれの視点で文部省の教育方針を批判してはいるが、牧口の「地理教授の根本的革新」と比べると、自らが属している教育体制そのものを「相対化」する視点に乏しい。ゆえに3つを並べると、牧口が「今日の地理教授は、誠にいかがわしい」と言い放つ尖鋭な表現と、文部省のカリキュラムを全面的に否定・改革せんとする論理が、際立つ格好となっている。

牧口と青年教育革新會との関係は、現時点ではあまりわかっていない。筆者は、この会のメンバーが、『人生地理学』で既に名を馳せていた教育改革者たる牧口に直接話を聞きたいと依頼し、牧口は、快く引き受けたのではないかと想像する。

ともあれ、青年教育革新會のメンバーや「教育界」編集部から牧口は、何よりも"日本が発展するに従って日本と外国との関係も深まり、必然的に、地理教授の範囲を拡大しなければならない"と主張する一人の教育者・研究者として受け入れられ、かつ期待されていたことは間違いない。このような、牧口に対する他者認識、そして牧口自身の自己認識の実像を探るためには、以下の問題を考える必要がある。

# (3) 近代日本における「植民」「植民地」認識の変遷

「地理教授の根本的改革」で牧口は、「外国地理教授の徹底等は極めて必要なことであります」として、政治的な「日本地理」「外国地理」などの区分方法を否定する。

そして、「内国地理」と「植民地理」という立て分けを提示し、「日本民族の行つて活動してをる所は、それだけ国民活動の舞台が広がってをるのであるから、此所から此所までは日本地理だから詳しく、又これ以外は外国の地理だから簡略でもいいと云ふやうな旧観念に囚はれず、宜しく日本地理の一部として、其の範囲を拡張して、詳密に教授する必要があらうと思ふのであります」と主張し、「支那のある地方」「満州の或る都会」「ハワイ諸島」「アメリカ東海岸の或る都会」などを「植民地理」の具体例として挙げている。

この叙述とセットで注目すべきは、「地理教授の根本的革新」と前後して発刊された『地理教授』の第八篇「外国地理の教授」の記述である。

『地理教授』の冒頭は、"国民教育にとって「立憲思想の涵養」と「対外思想の確立」こそ重要である"との、当時文部大臣を務めていた高田早苗の発言引用から書き起こされているが、同書の第八篇「外国地理の教授」には、中国やロシアなど外国地理の教授方法について、「今日的尺度では、はなはだ不穏当な帝国主義的言辞と解さなくてはならない主張によって、その内容がいろどられている」(前述の中川解題)と指摘されている箇所がある。

本稿でその全てをみることは無理なので、最低限、第八篇「外国地理の教授」と、関連する 第七篇「日本地理の教授」の目次をみておこう。

「第七篇 日本地理の教授/第三十一章 日本地理の組織に就て/第三十二章 日本地理総論の教授/○大日本帝国の概説/第一節 位置の教授/第二節 面積及人口の教授/○日本帝国の住民問題/第三節 日本地形の教授/○日本の長さの分析的観察/第四節 地勢の教授/第五節 近海の教授/第六節 気候の教授/○日本気候の特質/○日本気候帯新区別/第七節 産業の教授/○日本の水産業/第八節 区分の教授/○地方区割の新分類/第三十三章 内地各地方の教授/第一節 関東地方の教授/第二節 奥羽地方の教授/第三十四章 帝国拓殖地の教授/第一節 樺太地方の教授/○樺太の産業/第二節 台湾地方の教授/○台湾/第三節 朝鮮地方の教授/○朝鮮」

「第八篇 外国地理の教授/第三十五章 帝国の権力範囲内の地理教授/第一節 関東州附満州の教授/第二節 東蒙古地方の教授/第三節 青島附山東省の教授/第四節 露領亜細亜の教授/〇露領亜細亜との貿易関係/第五節 南洋諸島の教授/第三十六章 関係外国の教授/第一節 世界地理教材選択排列の方針/〇輸出貿易総額に基く世界列国の分類/第二節 最親関係国としての支那の教授/〇支那の対外貿易関係/第三節 印度支那の教授/第四節 英領印度の教授/第五節 欧羅巴諸国の教授/第六節 北亜米利加諸国の教授/第七節 世界地理概説の教授」

まず「日本地理」の範疇に、樺太・台湾・朝鮮が「帝国拓殖地」として含まれている。そして、外国地理は「帝国の権力範囲内」(「吾々大和民族の準自国領土として発展し得る土地」『全集』第4巻348ページ)と「関係外国」とに分かれ、前者は「関東州附満州」「東蒙古地方」「青島附山東省」「露領亜細亜」「南洋諸島」の5地域に分類されている。

第八篇を貫く認識は次のように要することができよう。現在(1916年)の日本を取り巻く国際関係を正確に理解するためには、まず軍事的、経済的な観点を重視しなければならない。世界的な生存競争の坩堝(るつぼ)にある「日本の国民生活」(『全集』第4巻385ページ)を守るためには、必然的に、近隣の劣った民族をも守りつつ(「若し日本と云ふ力がなかつたならば、支那の分割といふ問題は疾くに起つて居るのである」『全集』第4巻370ページ)、欧州列強と渡り合わなければならない――。

「若し日本と云ふ抵抗力がなかつたならば、例へば英吉利は揚子江の流域なる中部支那を分割し、仏蘭西は雲南、貴州の方面を侵掠し、露西亜は北方を、独逸は山東省より北支那を分割するやうになつて、悉く欧羅巴人の手に落ちてしまふのである」(同370ページ)。こうした国際情勢の認識から牧口は、「若し日本が仮りに盟主となつて支那連邦に容喙するならば少くとも支那を三つか四つに分割して、南部、中部、北部、と云ふ位に分けることが統一も容易で、又た利益ではあるまいか」(同371ページ)という見解も示している。

このような牧口の考えを正確に理解するためには、当時の植民政策の現実と、一般国民が触れることのできた植民政策に関する報道などに対する攻究を避けることはできない。本稿でも

当然、1900年代前半の「植民政策」の位置づけについて触れておかねばならない。

とはいえ、大日本帝国が展開した植民政策の全貌を素描するだけでも膨大な分量となる。

本稿では、最低限の取っ掛かりとして、次の2種類の文献引用によって、これから明かさねばならない問題の全体像を素描しておきたい。

# (ア) 小熊英二「『植民政策学』と開発援助」から

まず、『単一民族神話の起源』(1995)『〈日本人〉の境界』(1998)『〈民主〉と〈愛国〉』(2002年、いずれも新曜社)などの近代日本思想史研究で知られる小熊英二の論文「『植民政策学』と開発援助 新渡戸稲造と矢内原忠雄の思想」(稲賀繁美編『異文化理解の倫理にむけて』所収。名古屋大学出版会、2000年4月30日初版第1刷発行)を紹介しておこう。

この論文は、新渡戸稲造と矢内原忠雄との植民政策思想の共通点/相違点を弁別し、「人格高潔な人物たちが、主観的には善意で発展途上地域の経済開発のために努力しているのに、結果としては『植民地支配』を行ってしまったというものだったといえる」植民政策学の歴史を素描している。かつ、その素描を通して、戦前に積み重ねられた植民政策学史には、「現在でも解決していない、国際的な他者接触における問題が、数多く含まれている」ことを示そうとしており、1900年代前半の植民政策学に関する平明なガイドブックともなっている。

以下、小熊論文から、牧口の時代に使われた「植民」という術語の意味内容や、その背景を 理解するために必要と思われる箇所を、長文になるが適宜引用しておく。

まず、「植民政策学」という耳慣れない術語が、実は、現在使用されている「国際経済学」や 「国際開発」とほぼ同義であることが示される。

「新渡戸は戦前の東京帝国大学における初代の植民政策学担当教授で、矢内原がその後をついだのですが、戦後にこの講座は、『国際経済論』となって残ったのでした。つまり、現在の『国際経済学』は、戦前の『植民政策学』を継承したものともいえるのです」(172ページ)

「まず踏まえておかなければならないのが、『植民地』や『植民』という言葉の意味です。前述したように、現在では『植民地』といえば、『現地の人を支配して搾取している場所』を意味するのが普通です。/ところが、20世紀初めごろまでの『植民地』という言葉は、それとはやや異なり、『人間が移住して開拓している場所』といった意味で使われていました。もともと『植民地』の言語は英語のcolonyですから、アメリカの開拓移民のように、無人の荒野に移住して沃野に変えてゆくというイメージだったのです」

「当時では『植民地』といえば『移住して開拓する土地』、ないし『現地住民と協力して開発を行っている土地』のことで、『植民』と『農業移民』の区別が明確についていません。当然ながら、『植民』を悪い行為であるとみなす感覚も希薄でした。新渡戸や矢内原のような人格高潔とされる人物が、国際経済開発に貢献しようという志をもって、『植民政策学』に打ち込んでいった背景の一つはここにあります」

そして、過去の「植民政策学」と現在の「国際経済学」とが、驚くほど似通った、いや、全 く同じ構造の問題を抱えていることが、「外部の力」「人間の幸福」「文化の押しつけ」等の視点 から指摘されていく。

「さて、このような植民政策学、いうなれば『19世紀の開発経済学』で問題になっていたトピック が、いくつかありました。これらのトピックは、じつは現在の途上国援助や開発問題でも、ほとんど 共通しています。/開発とは、言葉を換えていえば、『外部から力を加えて、人間の幸福のために、 その地を『開いて』ゆくこと』だといえます。しかしその場合にまず問題になるのは、『外部の力』 とは何かということです。具体的には、それは政府なのか民間なのか、今風にいえば政府によるODA か、多国籍企業か、NGOかといったことが問われることになります。/次に問われるのは、『人間の幸 福』とは何か、ということです。経済開発と近代化が進み、発展途上国にもビルが立ち並び、みんな がヨーロッパ風の住居に住んで洋服を着るようになれば、それが『幸福』でしょうか。もっと現地の 人の文化や伝統に根ざした『幸福』もあるはずではないでしょうか。これは、『人間』の幸福や価値 観は一つなのか多様なのか、言葉を換えていえば人類は一元的な存在なのか、それとも特有の『伝統』 や『民族性』を背負った多元的な存在なのかという問題とも結びつきます。/さらに、現地を『開発 する』『開く』といっても、何を対象とするのかも問題です。たとえば、経済だけを開発援助の対象 として、政治や『文化』の問題にはタッチしない、つまり現地に独裁体制や男女差別、教育などの問 題があるようにみえても放置しておく、という姿勢でよいのでしょうか。しかし、うっかり先進国の NGOなどがこの問題に手をつけると、『内政干渉』『文化の押しつけ』といった批判が当然出てきます」 (174ページ)

「現在の開発援助において、現地の政権が不安定であったり頼りにならないとき、どこまで先進国側が介入をしてよいかは、解決のついていない問題です」(180ページ)

「総じて矢内原の場合は、新渡戸と共通する部分は多いものの、上からの強権発動を好まないのが 特徴です。ここには両者の性格や志向のちがいもさることながら、台湾で実際に原住者の抵抗に会い ながら農業政策を推し進めた新渡戸と、そうした実務的な機会をもたず大学での講義と研究に終始し ていた矢内原の、体験の相違も反映していたかもしれません」(188ページ)

さらに、新渡戸と矢内原との植民政策観の共通点/相違点を腑分けした後、再度、現在「国際経済学」や「国際関係論」と呼ばれている学問が、過去の「植民政策学」が直面した問題と同じ構造の問題に挑んでいる様子をより詳しく指摘して、論が結ばれている。

「二人の植民政策学者の思想は、今から70年以上も前のものです。しかし再三述べてきているように、そこには、今でも解決していない国際関係における多くの問題が、現在とは異なる言葉ではあっても語られているといってよいでしょう。/たとえば発展途上国の援助が行われるとき、どこまで現地の社会に干渉すべきでしょうか。経済的な部分だけ、あるいは植林など環境的な部分だけに介入を限定しようとしても、たとえば現地の社会階層によって分配が不均等な場合には、援助によってかえって貧富の差が開いてしまったり、複雑な土地所有関係を無視して植林を行って、反発を買ったりすることも考えられます。そうかといって、社会階層や土地所有関係そのものを勝手に変えようとすれば、先進国による『侵略的介入』とみなされかねません。/現在では援助が行われる場合でも、人類学者などの手を借りて現地の慣習調査を行うのが望ましいとされていますが、では調査を行ったとして、その結果はどこまで尊重すべきでしょうか。調査に描かれた現地の男女役割や階級関係は、先進国側の基準からすると『遅れている』としかみえないこともありえるでしょう。そのとき、『こういう慣習は止めさせるべきだ』とか、あるいは『このままにしておくのが彼らなりの幸せなのだ』といった議論が出たら、どうするべきでしょうか。またそもそも、調査結果そのものが、調査側が勝手に描き出した表象かもしれません」

「教育に関する援助は、もっと複雑だろうと考えられます。現地が多民族国家で言語が複数ある場合、教育は何語で行われるべきでしょうか。現地国家の標準言語で教育を行うとすれば、それは少数民族の抑圧に手を貸すことにならないでしょうか。『近代的』とされる技術を教えることだって、現地の在来技術や職業体系、文化や慣習などに破壊的な作用をもたらすかもしれません。/現地の政府が開発援助に非協力的であるとか、実務的にあてにならないといったケースもありえるでしょう。現地の自主性を尊重するのが理想とはいっても、そうした場合、先進国側がたんに経済的な部分のみならず、行政的な領域にまで介入する必要が語られるかもしれません。政府間援助よりもNGOによる民間協力が望ましいかもしれませんが、現地政府がガタガタで治安も衛生も不安定、しかも援助側に非協力的な武装勢力がいる場合など、先進国から軍隊や治安部隊を送り込むほうが簡単にみえたりするでしょう。そのとき、強権や武力の発動は、どこまで肯定されるべきでしょうか。そうなると、そこまでして開発を進めることが本当に人類にとって幸福なのかとか、そうはいっても未開発状態を放置しておいてよいのかといった議論が出てきて当然です」

「こうした問題は、すべて戦前の植民政策学者たちが、思い悩んでいたことでもありました。彼らが行った他者との接触は、『植民地支配』という最悪の結果を招いて終わったわけですが、それを乗り越えたと思っているわれわれにしても、彼ら以上の解答を出せるかといえば、疑問を抱かざるをえません。(中略)/決定的な解答を出せないということは、他者との交渉のなかで不断に解答を創造してゆく可能性を含むものでもあるのです」(『異文化理解の倫理にむけて』172-191ページ)

長文の引用となったが、1900年代前半に使われていた「植民」及び「植民地」という術語と、2005年現在に生きる私たちが使う「植民」及び「植民地」という術語との意味内容の違いを認識する、一つのよすがとなるのではなかろうか。

さらに小熊は、矢内原忠雄の「植民によりて、原住者は植民者の搾取に対抗すべき実力を涵養せしめられる」(『矢内原全集』第1巻)との言葉を援用し、「『差別撤廃』とか『独立』といった思想、そして独立を成しとげる経済や政治の実力を得ることも、植民がなければありえなかった」(187ページ)現実を指摘している。

矢内原が指摘した「原住者」と「植民者」との関係性が生み出す矛盾・葛藤は、開国以降の明治期日本が煩悶し乗り越えようとした課題であった。また、21世紀の人類社会が直面している「グローバライゼーション」をめぐる矛盾そのものでもある。

「近代化」の暴力から自国土の安全・人々の生存を守るためには、自らもまた「近代化」せざるを得ない。しかしその時、その国土に本来属していたはずの、「民族性」や「アイデンティティー」と称される「かけがえのなさ」が、近代化の受容過程そのものによって壊され、失われてしまう――この、近代化が内包せざるを得ない、"人類の宿命"とすら言える難問を解決するための処方箋は、未だ提出されていない。新渡戸や矢内原などに代表される植民政策学者たちが苦悶した困難は、21世紀において「先進国」と「途上国」とが接触するとき、しかも互いに「善意」を以て接触するときにさえ、絶えず引き起こされているのである。

# (イ) 竹中労『聞書・庶民列伝 牧口常三郎とその時代』から

もう1つの文献は、『ザ・ビートルズレポート』『美空ひばり』『琉球共和国――汝、花を武器とせよ!』『聞書アラカン一代――鞍馬天狗のおじさんは』など多くのルポルタージュの傑作を残したジャーナリスト・竹中労の『聞書・庶民列伝』第3巻である(潮出版社、昭和61年5月発行。月刊誌『潮』1984年2月号~1985年3月号に連載)。

ここで引用する竹中の文章は、植民思想についての考察のみではなく、牧口の行動と思想とを「賤民」の視点から問いかける文体に、独自の特色がある。

「『地理教授の方法及内容の研究』、第八篇に集約される軍国主義・対外膨張主義・侵掠の思想を、戦時下愛国少年の心情に即して、私はここで弁護しようという衝動に駆られる。昭和五十三年(一九七八)、[当時の時代背景は、今日と著しい相違があり、そうした状況変化を考慮し]、第八篇を割愛して本書は聖教新聞社から復刻上梓されている。/やむを得ぬ処置、であろうか? 私は決して、そうは考えない。牧口常三郎はむしろ赤裸々に、一切の矛盾を包摂して語られるべきなのである。戦後的平和主義・非戦論、牧口自身の言葉をかりれば、「汎愛虚妄なる」マイホーム国際主義(家内安全・天下太平)。風見鶏の視座から明治を大正を眺めるとき、歴史は逆立ちする。その人とその時代を読みちがえ、矛盾を超克統一して国家権力への抵抗に彼が斃れた、信心の白道(ジン・テーゼ)を見失う」

「なるほど、『地理教授の方法及内容の研究』第八篇には、[今日的尺度では、はなはだ不穏当な帝国主義的言辞と解さなくてはならない](第三文明社版全集解説、中川浩一)主張が、鼻白む調子で展開されている。いわく、満州・東蒙古・山東省・露領亜細亜・南洋諸島は、[吾々大和民族の準自国領土として発展し得る]。「花綵の海」は太平洋に、さらに内陸に及んで、日本帝国は[東亜の盟主となり]、他民族を指導しなくてはならない。[互に生存し・活動し・淘汰し・進化し・以て全体の進歩繁栄を]一個の超有機体として獲得する。/究極、目ざすべきは和衷の世界、心のなごみあう汎アジア&環太平洋共同体である。それは、大東亜共栄圏を先駆ける展望であり、「日帝」のイデオロギーと言わねばなるまい。」

「しかし相対的な判断を欠いて、単に牧口常三郎の"恥部"、侵掠的な言辞をおおいかくすことに意味はない。また、[こうした見方、考え方は牧口常三郎に固有のものではなく、その当時における日本人の平均的な発想にのっとっていると見なければならないだろう] [その意味では、牧口常三郎も人の子であり、さらには時代の子であった結果と考えなければならない] (前出・解説) /と言う解釈も、戦前の日本を絶対悪と規定する紋切型を出でず、牧口常三郎の"転向"、思想的屈折をときあかす強い説得力を持たない。ここで、看過してはならぬのは、彼がこの時期に下町スラム窮民街の教師であり、まずしい子供らの未来を思い悩んでいたことである。父母出生の肉身、衆生に病む。国内に彼らの希望と幸福はなく、下層プロレタリアートとして、社会の奈落に切り棄てられる宿命を負っていた。[準自国領土として発展し得る] 新天地に、福運が約束されるとすれば、国家権力のレアル・ポリティークと軌を一にしようとよいではないか?/人々は、切実にまずしかった。第一次世界大戦の庶民世相と、『地理教授の方法及内容の研究』に就いては、第四部大正篇で再論しよう。浪々十年、金なきに因して、幸徳秋水・平民社に足を踏み入れ、とうぜん非戦論に共鳴した牧口は"冬の時代"、主義者たちと袂を分って郷土会にくわわり、彼のふるさと・教育の現場へと戻ってゆく」

「ふるさとの/かの路傍(みちばた)のすて石よ/今年も草に埋(うず)もれしらむ(啄木)/……明治四十三年八月、牧口常三郎は文部省図書局属に任官。大正二年四月、東京市東盛小学校長となるまでのおよそ二年半を、中等教科書検定に従事した。牧口にとってそれは、労多くして少しも面白くない仕事であったらしい。ようするに、教科書版元の営業方針が保守的で[独創の出版をなし得ない][平凡でも間違ひのないと云ふ]教科書ばかりだと、『地理教授の方法及内容の研究』で不満を述べている。/おまけに、上司である喜田貞吉(文学博士・図書編修官)とそりが合わない。喜田は牧口と同年、のちに日本古代史の権威である。頑固に自己中心と言うより歴史中心の学者で、地理は歴史の補助課目であると称して憚らなかった。牧口にしてみれば、とんでもない暴論である。快々とし

#### 創価教育研究第4号

て愉しまず、憤懣やる方ない心境、『地理教授の方法及内容の研究』随所にみうけられる。/関心は 宮仕えを離れて、柳田国男らと結成した「郷土会」、山村の実地踏査へむかう。会の中心である新渡 戸稲造は、第二部でくわしく述べたように、牧口にとっての先達である。台湾総督府技師であったこ ろ、『人生地理学』を新渡戸は読んで激賞の手紙を贈り、あらためての出会いとなる」

「柳田国男との交友は、「ある評論家を介して」と言われている (M42)。 想うに二つの機縁がある、 明治四十三年六月、柳田は法制局参事官兼内閣書記官記録課長を拝命した。これは、中央官庁図書館 長と言うべき職掌である。多くの若い学究がおとずれて、史&資料を調べ学んでいる。石川啄木の親 友・金田一京助も、その一人であった。四十二年ではなくその翌年、牧口常三郎は紹介を得て、柳田 を尋ねたのではないか? 先立つ三十九年、『大日本地誌』刊行が開始され、田山花袋が編纂メンバ 一になっている。柳田と田山の関係は、すでに記述した通り。『人生地理学』の著者と、『遠野物語』 の作者との邂逅を、そこに置けばより自然である。/ちなみにこれまで、牧口常三郎は柳田国男に兄 事したと言うのが、"定説"とされている。それは、後年の巨人伝説。柳田のイメエジの大きさに、 幻惑された錯覚である。『人生地理学』は四十二年増補十版を重ねて、経済&社会的地位はともあれ、 牧口の名はその道を志す者のつとに知るところであった。柳田の処女出版、『後狩詞記(のちのかり ことばのき)』自費わずかに五十部。『遠野物語』も限定三百五十部、「郷土会」結成時点で牧口は柳 田の前を歩いていた。/新渡戸稲造は、「郷土会」メンバーを厳選した。石黒忠篤(農林次官)、小野 武夫(農学博士)、『日本民俗学辞典』『売笑三千年史』等をのちに著した中山太郎、尾佐竹猛(法学 博士)、草野真助(理学博士)などなど、錚々たる顔ぶれ二十人前後。一文部省属であり小学校長に すぎない牧口常三郎が、彼らに伍して会に重きをなした理由は名著『人生地理学』、この一巻による と言ってよい」

「明治四十四年、農商務省山林局からの委嘱をうけて、牧口は九州筑後川源流の津江村(大分県)、小国村(熊本県)におもむき、山林実態調査を行なった。先立って甲州道志七里(山梨県道志村)へ柳田国男と同行、「猿も足をくじく」と地元で言われる険路を踏査し、稗の団子を常食とする僻地の貧苦、学童教育の困難を見る。大正元年、『教授の統合中心としての郷土科研究』という大部の第二著作に牧口の"ふるさと考"、『人生地理学』以来の郷土中心主義は結実し、具体的なカリキュラムを完成した」

「ここでは、彼が再び教育の現場に戻る決意を触発したのは、山村のまずしき人々、子供たちのありのままの姿であったということ。そして、超国家主義への"転向"、海外に窮民のユトピア=和衷の世界をゆめみる基点もまた、衆生現身の悲苦に憑依したことを押さえておこう。ふるさとのかの路傍のすて石よ、牧口常三郎は人間の幸福を土着に求めながら(求めるがゆえに)、あえてふるさとを郷土を棄てよと言うのである。彼自身、[もとこれ荒浜の一寒民、漂浪半生を](『人生地理学』緒論)幼少から宿業に負って、北海道に渡った。/時代はかならずしも、人の思想を決定しない。『地理教授の方法及内容の研究』に露出した国家主義は、すなわち原体験への回帰である。彼は北海道に遠った、表裏一体にそれは教育者としての再出発を意味する。民衆を階級という群体として観念的に捉えるのではなく、個別人間の哀しみとよろこびに深くわけ入ること。不惑の齢をむかえて、牧口は輪廻の扉をひらく」(『聞書・庶民列伝』3巻、228-233ページ。引用文中の傍点は原文)

筆者は竹中の筆致に共感するが、共感を表現するためには、彼一流の実存的な表現を支えた 「論理」を探らねばならないと考える。

ともあれ、牧口常三郎の地理教授思想を解明していく際、現在ただいま地球的規模で生じて

# 「牧口常三郎研究ノート」新蒐集資料の覚え書(その2)「地理教授の根本的革新」

いる問題(グローバライゼーションの矛盾)や、世代間断絶による術語認識の変遷(「植民」「植民地」)、個別分野(牧口常三郎の地理思想)の研究段階など、乗り越えるべき"壁"を認識しておかねばならない。

本稿では如上の点を指摘するにとどめ、牧口の植民観、植民政策観への具体的な攻究は稿を 改めたい。 『教育界』第15巻第12号

# 地理教授の根本的革新\*

「人生地理學」著者 牧口常三郎

今日の地理教授は、誠にいかべはしいもので、自分の過去を追想して見ると、小學校で習つ た地理も、又、中學校や師範學校で教はつた地理も、無味乾燥、たべもう一本調子千篇一律で、 然かも其の間に何等大した程度の差もなく、亦新らしき意義を見出させられたことなく、嚴密 に云へば誠に馬鹿らしきことの限りであつたのであります。然るに多くの生徒は別にこれに困 ったやうな様子もなく、教授を受けてをるが、これは一見不可思議のやうであるが、實は何の ことはない、前に二遍も三遍も習つたことを、綺麗サツパリと忘れてをるが爲めなのであります。 一例を擧げれば、私の北海道時代の地理書を今日開いて見ると、其の中にはヤレ岡山の後樂園 だのヤレどこそこの何と云ふ所だの、言つた風な挿畫が、澤山掲げられてをる。或はそれもよ いことかも知れませんが、さて併し一歩退いて考へて見ると、今日の吾々には、全體どう云ふ 氣持ちでコンナ材料ばかりが力瘤を入れて掲載されたものか、トント其の意義を發見するに苦 まずにはをられないのであります。まさか圖畫の手本の爲めでもありますまい。それとも大人 になってから岡山見物に行く時の準備の爲めか?それとしては餘りに時代の要求上呑氣過ぎる ことであるし、亦た大人になつてから岡山見物に往く人はドレ位あるか分らないが、マサカさ う澤山はあるまい。して見ると斯様な挿畫や其の他、山のことや海のことなぞばかりを以て、 重要な内容とされてをる地理書は、今日今時の時勢から見て、誠に實生活と隔りのあること、 實に此の上ないものであります。そこで自分は常々これに對して何とかならぬであらうかと、 絶えず頭を惱まして來たのであります。

然かもこれは決して小學校ばかりの問題ではありません。中學校の地理科も、師範學校の地理科も、高等女學校の地理科も、皆さうであります。と云ふのは、これに使ふ所の教科書が、文部省の圖書檢定室を通過する際に、檢定者の頭の規準に依つて加朱せられ、著作者の考案なり、新しき試みなりが拔きにされて返つて來、そしてそれが檢定濟みの本として使はれるからであります。即ち、何も教へなければならぬ、彼も授けなければならぬと、材料ばかりが多くなり、二十年一日の如く、教科書に何等の進歩もなく、變化もなく、今日に至つてをるのであります。故に私は、今日の小中學校の教科書は、全部これを焼き捨てゝ、別に新らしいものを作つて見たいと、始終今日までさう思つて來たのであります。

然らば今後の地理教授はどうあらねばならぬか。地理の教科書は、どんな點に重きを置いて編纂されねばならぬかと云ふに、私の考では、今日行はれてをるものとは、甚しく違つてをるのであります。即ち、今日の地理教授は、教科書本位で、地圖は單に附圖として取扱はれてをるのでありますが、私から見れば、恐らくこれは前後本末を順

ます。しかのみならず從來の地理教材は、大變自然的方面の材料にばかりに重きを置いて、却て人事的方面の人間生活に直接關係ある部分をば閑却してをります。然程名高くもない山の高

## 資料凡例

旧字体については、なるべく原文の香りを残したいという観点から、2004年段階でJISコードに登録されているものについては、極力、旧字体を用いた。登録されていないものについてのみ、新字体に変換した。

さや長さを血眼になつて記憶させやうとしつゝあるにも拘らず、或は世界の大勢を教授することを忽にしたり、或は殖産興業即ち經濟的方面の思想を養成することを忘れたり、海外發展の思想を涵養することを怠つたり、明確な國産觀念を有たしむることに努力しなかつたりしてをるのが、實に今日の地理教授の實状であります。然しなら私は、今後の地理教授は、斯様なものであつてはならぬことを確く信じてをるのであります。即ち、自然地理教材本位から人文地理教材本位に進み、教科書本位の教授から地圖本位の教授に一轉しなければならぬと固く信じて疑ひませぬ。此に地圖本位の教授と云ふのは、元來地圖は、地球表面の自然的人事的事物を一葉の紙上に縮寫し表現せるものであるから、これを一目して、これらの實有を知悉せしむべく、地圖を徹底的に理解せしむるが地理教授の眞義でありますれば、彼の教科書の如きは、此の地圖を十分に理解せしむる爲めの方便として、前者を第一義とし後者を第二義として教授しやうと試むるの謂であります。隨て地理教授に於ける地圖の價値は從前に比して數層倍の意義を認めらるゝ譯であります。隨て地理教授に於ける地圖の價値は從前に比して數層倍の意義を認めらるゝ譯であります。又、斯様な見地からすると、教則に示された地理教授の要旨なども、甚だしく不完全なものがあるではないかと思はれるのであります。要するに今日は自然地理時代ではなくて、實に人文地理の時代に進んでゐるのであります。

 $\equiv$ 

次に地理教授の實際に就いても、外國地理教授の徹底等は極めて必要なことであります。唯だ私は政治的區劃に依て、地理を日本地理・外國地理と區別することは、如何なものかと疑つてをる者であります。今日の時勢から見て、外國地理、就中政治經濟殖民等に關する人文地理的材料を以て兒童の地理思想を豊富ならしむることは、極々大事なことゝ考へられるのであります。茲に私の内國地理と外國地理とを區別することの或はどうかと云ふのは、彼の英國の如く、世界の至る所に廣大なる殖民地を有つてをる國に見るが如く、内國とか外國とか云ふ政治的區別は、殆ど無意義に近いものがあるからであります。故に英國の如きは、内國地理と殖民地理とに分てをると云ふことであります。これと同様我が國に在ても日本民族の行つて活動してをる所は、それだけ國民活動の舞臺が擴がつてをるのであるから、此所から此所までは日本地理だから詳しく、又これ以外は外國の地理だから簡略でもいゝと云ふやうな舊觀念に囚はれず、宜しく日本地理の一部として、其の範圍を擴張して、詳密に教授する必要があらうと思ふのであります。此の意義に於て、自分は今後の地理科に於ける日本地理教材範圍の擴張論を大いに主張するものであります。

實際これを今日の例に就いて見ましても、内地の山間の小都會などを詳細に教授するよりか、 支那のある地方であるとか、滿洲の或る都會であるとか、ハワイ諸島であるとか、其の他アメ リカ東海岸の或る都會だとか云ふ所は、これを念入れて教授して置く必要があるのであります。 然るに從來の地理は、これらの點に就いて、甚だ粗雜な嫌ひがあつたのであります。

兀

扨て此に一つの問題が起ります。それは地理教授の時間であります。全體今の教授時數即ち、歴史と共に三時間を當ててあるのでありますが、これは吾が國の面積が二萬方里であつた時代の配當時間で、殆ど今日の四萬方里の面積から見ると半分しかない時の教授時間なのであります。又、貿易額の如きも、昔日の比ではありません。斯くの如く、國家が有らゆる點に於て膨脹し教材が増してをるにも拘らず 教授時間だけは依然として元のまゝになつてをります。所詮、今日の地理教授は、授くべき新材料が後から → と續出して來るのに僅かに毎週一時間半と云ふ從前通りの時間を以てあてがはれてをるのであるから、間口だけ廣くて上辷べりした教授になるは已むを得ぬことかと思はれます。今日の地理教授の效果のあがらぬのも、誠に故あ

#### 創価教育研究第4号

ることゝ云はなければなりません。これ至急何とか解決をなさねばならぬ問題であらうと思はれます。

地理教授の第一手段として重要なのは、郷土科であると思ひます。然るに、此の郷土地理は、 随分喧ましく唱へられたにも拘らず、今だに不徹底な状態にあるは、實に遺憾なことでありま す。幸ひ東京市の如きは、二三年前既に郷土科細目を編纂し、大變參考になつてをるが、併し まだ既にこれを如何に地理科の中に統合するか、換言せば、此の郷土科細目に依て郷土地理を 課することゝなると、地理科の教材が大變増加して、いとゞ時間に不足を來たすことゝなる譯 であるが、これらの時間不足と教材過剰とを如何にするか。それらの點がまだ研究問題として 残されてをるのであります。勿論自分は、此の郷土科細目、編制當時、次の點に就いて疑問を もつてをつたのであるが、其の時は當然將來地理科の時間に關する問題が起るべきを豫想して、 默つてゐたやうな次第であるが、此の時間の問題が決定されずにゐる間は、折角の郷土科細目 も其の利用の效果甚だ薄いことゝ思はれます。

五.

總じて何れの科目でも郷土に立脚し、最後に又郷土に歸着することは、極めて必要なことであるが、中でも地理科に於ては大切であると思ひます。何となれば地理科は、基礎的觀念薄弱なれば、到底其の教授の結果を確實ならしむること能はざるものだからであります。或る時私は、尋常五年の一兒童に高知縣の産物を問ひし時、其の兒童は土佐紙、鰹節、鯨等と敷へました。私は、それならば鰹節は其の他の所にも産ずるのか、乃至は高知縣にばかり産するのかと質した所が、兒童の答へには、土佐灣から捕れるのだから高知縣にのみ産するのです。と答へました。又米は岐阜に産すると言へば、良米を産するとか、多く産するといふ意味であるが、兒童は、其の米の副詞や形容詞を抜きにして考へてをる。これらはホンの一例に過ぎぬことでありませうが、斯様な誤つた考を有つに至つたのは、地理の基礎的觀念が薄弱だからであります。尤も教科書の文章の記述にも罪があるでありませう。故にこれらの誤つた理解を避くる爲めには、豫め郷土地理教授の際に、確な觀念を與へて置かなければならんのであります。

六

以上二三秩序もなく申上げましたが、要す も に今日の地理科並に其の教授は、根本的に改造する必要があると思ひます。然らざれば地理科は益々實人生と遠かつて、重大な教育的、使命を有てをるにも拘らず、何ら活知識を人間生活に提供せぬことゝなり、愈々益々ツマラヌものとなり了するからであります。それに就いて、吾等教育實際家たるものは、此の地理科の改造を地理學者にのみ委せず、進んで諸種の疑問なり研究なりを發表し、兩々相俟て完全なもの、即ち時代の要求に適合したものを作る心掛が必要ではないかと思ふのであります。(青年教育革新會に於ける演説要旨)